

## 会計年度任用職員「あづかーる（誰でも通園制度）」保育補助員の募集について

募集人数	若干名
勤務場所	江東区内の区立保育園
職務内容	誰でも通園制度「あづかーる」等における保育補助
応募資格 (求められる能力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する知識や技能等の習得に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・組織の一員として責務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる。</li> <li>・利用者に対し、丁寧・誠実な接遇を行うことができる。</li> <li>・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる。</li> <li>・心身ともに健康で、決められた業務ができる状態にあり、災害時には上司等の指示のもと、適切な対応が取ることができる。</li> <li>・業務にふさわしい身なりを整えることができる。</li> </ul>
任 期	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで ※原則として、採用後1か月は、条件付採用期間となります。 ※配属園で誰でも通園制度を通年で実施する場合は、任期更新する場合があります。
勤務日数	月～金のうち週3日
勤務時間	9時00分から17時15分（休憩45分） ※所定勤務時間を超える勤務：なし
休 暇	妊娠出産休暇、産前6週間、産後8週間（無給） その他 慶弔休暇（有給）、妊婦通勤時間（無給）等 ※任期6か月を超えた場合に適用※ 年次有給休暇 夏季休暇（有給7月1日～9月30日の間に取得可）
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、幼稚園教諭、教員若しくは看護師等の資格をお持ちの方 日額 11,640円</li> <li>・資格をお持ちではない方 日額 11,076円</li> </ul> ※上記のほか、通勤手当相当（上限55,000円／月）、 ※特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。 ※期末手当（任期6か月を超えた場合に適用） 基準日（6月1日、12月1日）前1か月以内に在籍し、かつ、1会計年度内において、基準日までに発令されている任用期間が6か月以上あり、週当たりの勤務時間が15時間30分未満、かつ、週当たりの勤務日数が2日以下でない者を対象に支給します。
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険（加入要件あり）

応募方法	下記「申込み・問合せ先」まで電話にてご連絡ください。 その後、会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入し、資格が確認できる書類（コピー）同封の上、下記まで郵送または持参。
選考方法	選考日：2月下旬～ 選考場所：江東区役所（江東区東陽4-11-28） 選考方法：個別面接方式
応募資格	地方公務員法第16条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入している者
申込み・問合せ先	〒135-8383 江東区東陽4-11-28 江東区役所 保育政策課 施設管理係 電話番号 03-3647-9094